荒川水系新河岸川流域（埼玉県のみ） 県管理河川の浸水想定図（1/30規模降雨）

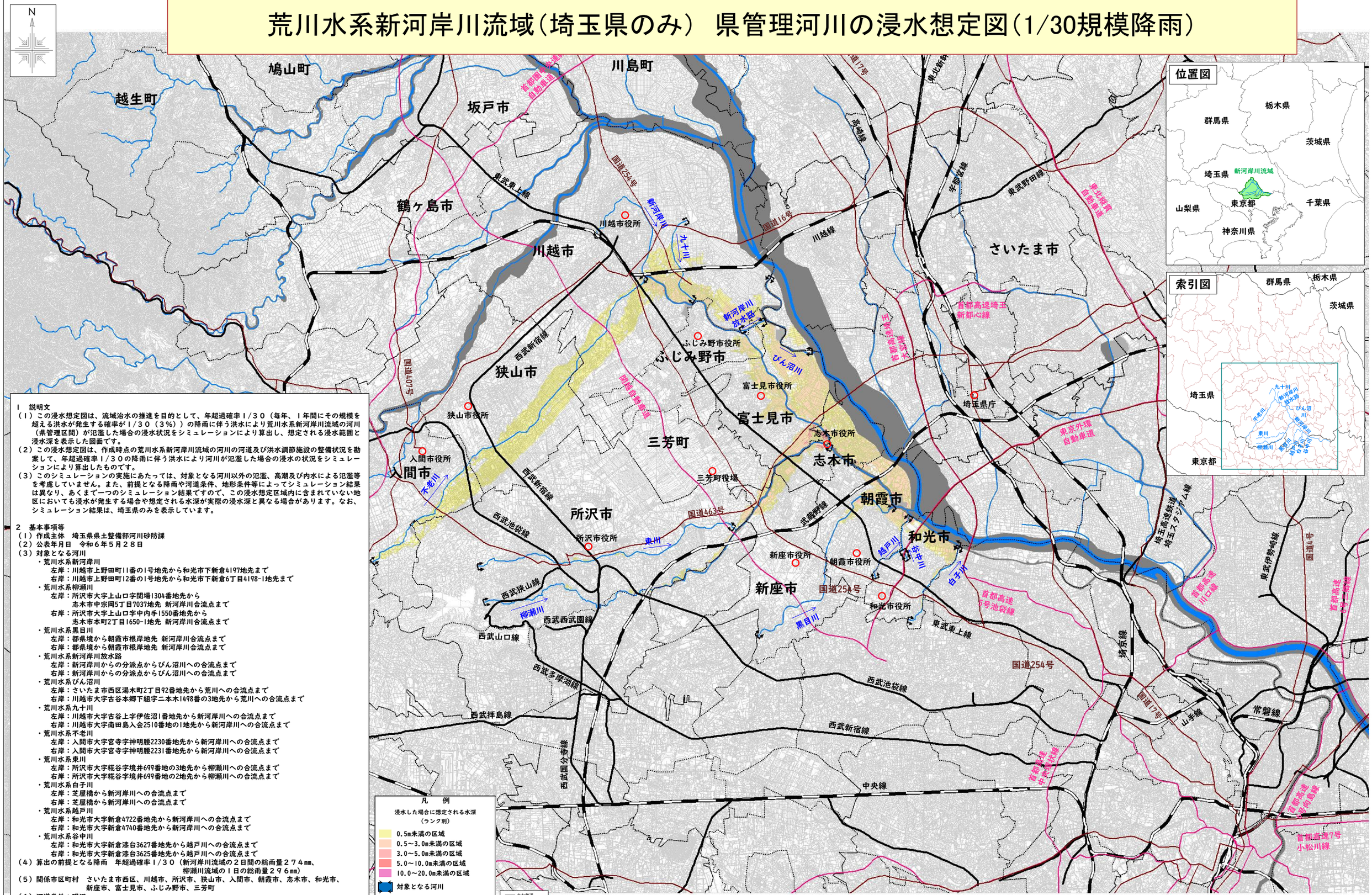

Ⅰ　説明文

（1）この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））の降雨に伴う洪水により荒川水系新河岸川流域の河川（県管理区間）が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより算出し、想定される浸水範囲と浸水深を表示した図面です。

（2）この浸水想定図は、作成時点の荒川水系新河岸川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/30の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）このシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーション結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定区域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、シミュレーション結果は、埼玉県のみを表示しています。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）公表年月日　令和6年5月28日

（3）対象となる河川

・荒川水系新河岸川
　左岸：川越市上野田町11番の1号地先から和光市下新倉4197地先まで
　右岸：川越市上野田町12番の1号地先から和光市下新倉6丁目4198-1地先まで

・荒川水系柳瀬川
　左岸：所沢市大字上山口字関場1304番地先から
　　志木市中宗岡5丁目7037地先 新河岸川合流点まで
　右岸：所沢市大字上山口字中内手1550番地先から
　　志木市本町2丁目1650-1地先 新河岸川合流点まで

・荒川水系黒目川
　左岸：都県境から朝霞市根岸地先 新河岸川合流点まで
　右岸：都県境から朝霞市根岸地先 新河岸川合流点まで

・荒川水系新河岸川放水路
　左岸：新河岸川からの分派点からびん沼川への合流点まで
　右岸：新河岸川からの分派点からびん沼川への合流点まで

・荒川水系びん沼川
　左岸：さいたま市西区湯木町2丁目92番地先から荒川への合流点まで
　右岸：川越市大字古谷本郷下組字二本木1498番の3地先から荒川への合流点まで

・荒川水系九十川
　左岸：川越市大字古谷上字伊佐沼1番地先から新河岸川への合流点まで
　右岸：川越市大字南田島入会2510番地の1地先から新河岸川への合流点まで

・荒川水系不老川
　左岸：入間市大字宮寺字神明腰2230番地先から新河岸川への合流点まで
　右岸：入間市大字宮寺字神明腰2231番地先から新河岸川への合流点まで

・荒川水系東川
　左岸：所沢市大字糀谷字境井699番地の3地先から柳瀬川への合流点まで
　右岸：所沢市大字糀谷字境井699番地の2地先から柳瀬川への合流点まで

・荒川水系白子川
　左岸：芝屋橋から新河岸川への合流点まで
　右岸：芝屋橋から新河岸川への合流点まで

・荒川水系越戸川
　左岸：和光市大字新倉4722番地先から新河岸川への合流点まで
　右岸：和光市大字新倉4740番地先から新河岸川への合流点まで

・荒川水系谷中川
　左岸：和光市大字新倉漆台3627番地先から越戸川への合流点まで
　右岸：和光市大字新倉漆台3625番地先から越戸川への合流点まで

（4）算出の前提となる降雨　年超過確率1/30（新河岸川流域の2日間の総雨量274mm、柳瀬川流域の1日の総雨量296mm）

（5）関係市区町村　さいたま市西区、川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町

（6）河道条件：現況

※この多段階浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）